

富山県 立山カルデラ砂防博物館ホームページリニューアル等 業務委託仕様書

第 1 目的

富山県 立山カルデラ砂防博物館ホームページのリニューアルにより、利用者の利便性の向上を念頭に置いた情報分類、ホームページデザインの見直しを行うとともに、スマートフォンやタブレット端末などへの対応を行い、外部からの攻撃に対応できるセキュリティ対策の強化を図ることを目的とする。

第 2 業務の概要

1. 業務名

富山県 立山カルデラ砂防博物館ホームページリニューアル等業務委託

2. 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

第 3 委託業務の内容

(1) 内容

以下に掲げる事項を基礎とし、本博物館ホームページをリニューアルする。

ア 基本方針

ホームページは内容がわかりやすく、興味を促すような魅力的かつ操作性に優れたデザインやレイアウトとなるように工夫し、別紙「ページ構成（案）」を参考とすること。ただし、「ページ構成（案）」は目安であり、適宜、項目及び内容を追加又は充実していくことは構わない。

イ ページ構成等

(ア) ホームページには、原則として現行サイトの既存コンテンツを移行することとする。また、移行にあたっては、利用者にとっての使いやすさ、情報の探しやすさを優先し、タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリングにより、設計すること。

(イ) コンテンツの充実やセキュリティ対策を適切に講じられるようアクセス件数の把握、アクセスログ管理が容易にできるようにすること。

(ウ) サイト内においてコンテンツの検索ができるよう、キーワード検索機能を付けること。

ウ デザイン作成等

(ア) レイアウトやデザイン、コンテンツ内容等については、適宜、博物館と協議を行いながら決定するものとする。

(イ) 写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は博物館と協議を行いながら収集、処理すること。

(2) ホームページの設計・制作及び運用保守

ホームページの設計・制作、サーバへのインストール、テスト等ホームページによる

情報発信に係る業務の一切を行うものとする。

ア Windows、MacOS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアにて閲覧が可能であること。

イ 閲覧者のブラウザなどの利用環境に依存することなく、ホームページを閲覧できること。ブラウザは少なくとも Microsoft Edge、Safari 最新版、Chrome 最新版、Firefox 最新版で問題なく閲覧できること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。

ウ レスポンシブデザインを採用するなど、スマートフォンなどのモバイル端末等あらゆる端末の画面でも見やすいサイズで表示できること

エ 県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティ基本方針を遵守したものとする。

オ ホームページ構築の際に使用する写真、文章の制作等については、博物館と協議を行いながら制作するものとする。

(3) 利用者への配慮

ホームページデザインは、スマートフォンでも閲覧可能なデザインとし、年齢や障害の有無、インターネットに接続するコンピュータの環境にかかわらず、多くの利用者が目的の情報を得ることができるよう工夫することとし、下記に掲げる条件を満たすものとする。

ア あらかじめ使用する文字フォントを統一し、ルール化すること。

イ 利用者が、どのページにアクセスしているのかがわかりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやページ位置確認機能（パンくずリスト）などを表示させること。

ウ 利用者が極力少ないクリック数で目的のページに辿り着けるように工夫すること

(4) サイトの運用

ア 本博物館の職員等によりサイトの更新が容易にでき、かつ、頻繁に行うことができる持続可能な仕組みを構築し、運用できるようにすること。

イ 個人情報をはじめとするセキュリティ対策について、万全を期したものとする。

(5) 主要検索エンジンにおける上位表示等の SEO (Search Engine Optimization) 対策

ア 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン (Yahoo!、Google など) のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。

(6) サーバの確保及び運用保守

ア サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。

(ア) レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。

- (イ) サーバの設置場所は以下の条件を満たすこと
 - a 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること
 - b 無停電電源装置及び自家発電機を備えていること
 - c 入退出管理（生体認証、ＩＣカード等）を行っていること
 - d 監視カメラにより常時監視を行っていること
- (ウ) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- イ 確保したサーバについて、コンピュータウイルス対策及び部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティに必要な措置を講じること。
 - (ア) 利用している OS、ミドルウェア、アプリケーション及び CMS について開発元のサポート期間内のものを利用するとともに、最新のセキュリティパッチを適用すること。また、利用している各種ソフト、システムのバージョンは常に最新版に更新すること。
 - (イ) 不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。
 - (ウ) 県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘事項に対処すること。
 - (エ) 必要に応じて県の監査を受診すること。
 - (オ) アクセスログを１年以上保存すること。
- ウ メールサーバについて、以下の迷惑メール等の対策機能を提供すること。
 - (ア) 迷惑メールフィルタ（ブラックリスト、既知のスパムパターン等による判定）
 - (イ) ウイルスチェック
 - (ウ) ホワイトリスト及びブラックリストによる受信メールの制御
- エ 突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないように、停電時における安全対策及びバックアップ電源を備えていること。
- オ アクセスログの記録・解析ができること。
- カ ウェブサーバは、利用者が５秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。
- キ SSLサーバ証明書を利用すること。なお、SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
- ク システムの運用時間は、24 時間 365 日（閏年は 366 日）を前提とすること。
- ケ バックアップは、サーバ毎に毎日（１日１回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- コ 定期的にセキュリティ対策をアップデートすること。また、緊急性の高い脆弱性が発見された場合は即座に対応すること。
- サ ドメインは現行のもの（tatecal.or.jp）を使用すること。ドメイン移管の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
- シ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。
- (7) ホームページ運用のためのマニュアル作成等

CMS 操作及びサイト運営とページ作成や編集を容易にする操作マニュアルを作成すること。また、必要に応じ、博物館職員が行う更新作業のサポートを行うこと。

(8) CMS (コンテンツマネジメントシステム) について

ア 本サイト構築には CMS を用いること。

イ CMS 利用にあたって、各職員の PC 端末に、特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないようにすること (インターネット環境があれば、各端末のウェブブラウザから利用できること)。

ウ 管理者は、CMS の管理画面上でユーザー情報の修正、追加、削除が行えるようにすること。

エ 新規でページを制作した際に、自動的にアクセスログを取得するための Google アナリティクスタグが埋め込まれるような仕組みとすること。

オ 新規でページを制作した際、検索エンジンに認識されるよう、自動的にページのタイトルタグやディスクリプションが生成できること。

カ 各ページに公開開始日と終了日を設定できるタイマー機能を備えること。

(9) その他

ア コンテンツの再利用に配慮したデータ構造の定義を行うとともに、データ構造の仕様を提出すること。

イ 上記以外のコンテンツを追加する可能性を考慮したデザインとすること。

ウ 必要に応じ、公開後のページについて、軽微な修正 (テキスト・画像の修正、ファイルの入れ替え等) を行うこと。

エ 公開開始日時点のコンテンツの概要、最終的に納入されるコンテンツの概要並びに、公開開始日に留意した年間作業内容・スケジュールを提示すること。

<留意点>

1. システム分離及びパッチ適用運用の極小化

(1) 管理環境と公開環境の分離

CMS の管理機能・コンテンツデータベース及びその実行環境は、公開 Web サーバと物理的または論理的に完全に分離された構造とすること。

(2) セキュリティアップデートの自動化・効率化

公開サーバ側において、アプリケーションやプラグイン等の個別パッチ適用作業が原則発生しない、またはプラットフォーム側で即座かつ自動的に処理される構成であること。

(3) 運用委託先との境界明瞭化

外部委託するサーバ保守・運用作業範囲は、基本インフラ (OS/Web サーバ/CDN) の監視及び標準パッチ適用のみとし、複雑なミドルウェア保守を発生させないこと。

2. コンテンツ管理システム (CMS) 機能・運用性要件

2-1. 直感的な入稿・編集インターフェース

(1) 専門的な技術知識 (HTML/CSS/Markdown 等) を持たない担当者でも、標準的な Web ブラウザ上から「タイトル」「本文」「画像・動画等のマルチメディアファイル」を

直感的に投稿・編集できる Web 管理画面を提供すること。

- (2) 画像・添付ファイルのアップロード、本文中への挿入、レスポンス表示 (PC/スマホ対応) が容易に行えること。

2-2. テンプレート・レイアウト選択機能

- (1) 記事やページの種類に応じて、事前に用意された複数のデザインテンプレート (ひな形) やコンポーネント (見出し+画像、2 カラム配置、お知らせ枠等) を管理画面上で選択・レイアウト組み替えできる構造とすること。

2-3. プレビュー及び公開コントロール機能

- (1) 本番反映前に、PC 及びスマートフォンでの表示状態を正確に確認できるプレビュー機能を備えること。
- (2) 指定した日時に自動で静的ファイルのビルド・配信を行うタイマー予約公開機能 (及び公開停止機能) を備えること。

第 4 ホームページの運用保守

- (1) ホームページの運用開始後は、CMS に係るアプリケーション層及び運用層の保守管理業務を委託し、サイトの安全性・可用性・更新性を継続的に確保すること。
- (2) ホームページの保守管理業務は、以下の アプリケーション層及び運用層を対象とする。

ア CMS 本体及び関連モジュールの更新管理

イ セキュリティ対策

ウ バックアップ管理

エ アカウント管理

オ 更新代行

カ 表示品質管理

キ 月次保守報告

- (3) ウェブサイト脆弱性診断

毎年富山県が実施するウェブサイト脆弱性診断の実施に協力し、診断の結果、脆弱性に問題が発見された場合、脆弱性が解消されるよう対処すること。

- (4) CMS の種類を問わず、以下の対応期限を基本とし、やむを得ないと認められる場合にはサーバ自体の http プロセスを一時的に止めるなどの対応を行うこと。

ア 緊急脆弱性 (Critical) : 通知後 24 時間以内

イ 高リスク (High) : 通知後 72 時間以内

ウ 中リスク以下 : 月次更新時に対応

- (5) 障害対応

ア 事故発生時の連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則以下のとおりとする。
ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24 時間 365 日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24 時間 365 日	8 : 30 ~ 17 : 15

電話	8：30～17：15 (年末年始、土日、祝祭日、 12：00～13：00を除く)	(年末年始、土日、祝祭日、 12：00～13：00を除く)
----	--	----------------------------------

イ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。必要に応じてサーバの保守管理業務の受託者と連携して対応すること。

ウ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに博物館担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。

エ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

(6) 契約期間は、原則1年更新とし、更新時に保守内容の見直しを行う。

(7) 費用は以下に区分して提示すること。ただし、令和8年度中のホームページの保守管理業務にかかる費用は本業務委託に含めて積算し、令和9年度の費用も参考情報として併せて提示すること。

ア 基本保守費用

イ 更新代行費用（単価制）

ウ 追加作業費用（見積制）

エ 緊急対応費用（必要に応じて）

オ その他

第5 納入物品

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) 公開開始日時点のコンテンツデータ・・・(CD-R 等電子媒体) | 1組 |
| (2) 業務完了時のコンテンツデータ・・・(CD-R 等電子媒体) | 1組 |
| (3) システム操作マニュアル・・・(紙媒体及びPDF ファイル) | 1組 |

第6 秘密の保持等

- (1) 受託者は、委託業務の実施上取り扱う個人情報以外の秘密を含む情報についても、別記「個人情報取扱特記事項」の規定に準じて取り扱うものとする。
- (2) 受託者は、委託業務の実施における博物館の秘密の保持に関し講ずる措置に関する方針及び内容について、あらかじめ書面（再委託等の相手方の書面の写しを含む。）により博物館に提出し、その承認を得なければならない。
- (3) 受託者は、前各項の実施に関し、派遣社員等その雇用形態を問わず全ての委託業務の従事者を対象としてこれを行うものとする。

第7 セキュリティ確保

- (1) 受託者は、テストの実施に際し、原則個人情報等秘密が含まれるデータを用いないものとする。やむを得ず用いる場合には、博物館の指示した場所及び方法で使用するものとし、その必要とする範囲を超えて使用してはならない。
- (2) 受託者は委託業務を富山県 立山カルデラ砂防博物館内で実施する場合においては、

業務従事者にその身分を示す証明書を常に携帯させ、かつ、博物館の請求があるときは、直ちにこれを提示させなければならない。

第8 その他

- (1) 委託業務により新たに生じた著作権については、全て博物館に帰属するものとする。
また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともに博物館にその旨を書面により報告すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、博物館及び受託者が協議の上定めるものとする。
- (3) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。

(別紙)

◎ページ構成 (案)

	ページ	仕様
1	トップページ	・本博物館をアピールできる大型の写真等の掲載を想定（より効果が高い構成・デザイン等の提案を妨げない）。 ⑨ 閲覧者がすぐに知りたい情報（今日の日付、開館時間、イベント、観覧料、交通アクセス・駐車場など）がすぐ目に付くよう配置 ⑨ SNS（フェイスブック、インスタグラム、X）の投稿を掲載
2	ご利用案内	・営業時間・休館日 ・観覧料 ・交通アクセス・駐車場 ⑨ 館内情報（施設サービス、ミュージアムショップ） ⑨ 団体のお客様 ⑨ FAQ（よくある質問・お問い合わせ）、お問い合わせフォーム
3	施設紹介	・屋内展示の紹介 ・おすすめ観覧コース（15分、30分、60分、90分、120分） ⑨ 野外ゾーンの紹介（立山カルデラ、常願寺川）
4	企画展・催し物	・イベントカレンダー（カレンダー表示機能あり） ・企画展、特別展、講演会の紹介 ⑨ 立山カルデラ砂防体験学習会の紹介
5	お知らせ	・ニュース、トピックス等の最新情報
6	教育普及	・学校等団体のご利用について ⑨ 小学生向けの立山や立山カルデラの自然、砂防事業などを楽しみながら学習できるクイズ・ゲーム機能 ⑨ 友の会（RSS 連動メルマガ）
7	カル博とは	・ごあいさつ ・コンセプト ⑨ 沿革 ・業務・財務に関する資料 ・組織図
8	刊行物	・研究紀要 ⑨ 年報 ・図録 ・博物館だより
9	多言語対応	・既存の3言語（英語、繁体中文、ハングル）の紙パンフレット(5P)をベースに作成

⑨：新たに作成するページ

個人情報取扱特記事項

第1 基本的事項

受注者は、この契約による事務（以下「委託事務」という。）を処理するために個人情報等（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する個人情報（特定個人情報を除く。以下同じ。）、法第2条第5項に規定する仮名加工情報、法第2条第6項に規定する匿名加工情報、法第73条第3項に規定する削除情報等、法第109条第4項に規定する削除情報及び法第116条第1項の規定により行った加工の方法に関する情報をいう。以下同じ。）を取り扱うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等の取扱いを適正に行わなければならない。

第2 取得の制限

受注者は、委託事務を処理するために個人情報等を取得するときは、当該委託事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

第3 個人情報等に関する秘密の保持

受注者は、委託事務を処理する上で知り得た個人情報等に関する秘密を漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

第4 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承認があるときを除き、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等を当該委託事務の目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

第5 安全確保の措置

受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第6 派遣労働者等の利用時の措置

- 1 受注者は、委託事務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。
- 2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

第7 再委託

- 1 受注者は、個人情報等を取り扱う業務を第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に再委託する場合、事前に発注者の記録に残る方法による承認を得るとともに、本特記事項に定める、発注者が受注者に求めた個人情報等の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を当該第三者も講ずるように求め、かつ当該第三者が

約定を遵守するよう義務づけなければならない。

- 2 受注者は、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 3 1、2の内容は、承認を得た再委託先の変更並びに再委託先が再々委託及びそれ以下の委託を行う場合についても同様とする。

第8 従事者への周知及び監督

- 1 受注者は、委託事務に従事している者（以下「従事者」という。）に対し、在職中及び退職後において、当該委託事務に関して知り得た個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことを周知しなければならない。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の適切な管理が図られるよう、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

第9 複写又は複製の禁止

受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承認を受けたときは、この限りでない。

第10 資料等の返還及び廃棄

- 1 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を、業務完了（業務中止及び業務廃止を含む。以下同じ。）後直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者が自ら作成し、若しくは取得した個人情報等が記録された資料等（前記1の規定により発注者に返還するものを除く。）を、業務完了後速やかに、かつ、確実に廃棄しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

第11 取扱状況の報告及び調査

発注者は、必要があると認めるときは、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の取扱状況を受注者に報告させ、又は随時、実地に調査することができる。

第12 指示

発注者は、受注者が委託事務を処理するために取り扱っている個人情報等について、その取扱いが不適正と認められるときは、受注者に対して必要な指示を行うものとし、受注者はその指示に従わなければならない。

第13 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

第14 損害のために生じた経費の負担

委託事務の処理に関し、個人情報等の取扱いにより発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために生じた経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害が発注者の責めに帰する事由による場合においては、その損害のため

に生じた経費は、発注者が負担するものとする。

第 15 名称等の公表

発注者は、受注者がこの契約に違反し、個人情報等の不適正な取扱いを行った場合において、事前に受注者から事情の聴取を行った上で、次の(1)から(5)までのいずれかに該当すると認められるときは、受注者の名称、所在地及びその個人情報等の不適正な取扱いの内容を公表することができる。

- (1) 第3の規定に違反し秘密を漏らしたとき。
- (2) 第4の規定に違反し目的外の利用又は提供をしたとき。
- (3) 第5の規定に違反し必要な措置を怠り個人情報等を漏えい、滅失又はき損したとき。
- (4) (1)から(3)までに相当する個人情報等の不適正な取扱いがあるとき。
- (5) (1)から(4)までに規定するもののほか、個人情報等の不適正な取扱いの態様、個人情報等の内容、損害の発生状況等を勘案し、公表することに公益上の必要性があるとき。